

埋め立て処分地（最終処分場）



(1)沿革

清潔で明るい豊かな街づくりは、圏域住民の念願であり、快適で住みよい生活環境の整備充実こそ行政に課せられた最も重要な課題であります。特に衛生施設の整備は必要欠くことのできない行政の重要施策の一つであります。

環境センターより排出される焼却灰、並びに不燃物は新しい方式による埋立処分地の設置をいたしました。一般廃棄物最終処分地施設として、金屋町川口地内に、昭和58年・59年度の継続事業として、約5億2百万円の巨費を投じて建設された県下に類のない浸出水処理施設を完備した施設であります。周辺地域の生活環境保全には、特に留意し、処分地への搬入される廃棄物は、衛生的な埋立可能なサンドイッチ方式を採用しています。汚水処理は、1日130立方メートルを処理する回転円板生物処理方式の施設を備え機器類の操作は、集中制御方式による近代的なプラントであります。

(2)施設の概要

施設名：有田周辺広域圏事務組合「埋立処分地施設」

所在地：和歌山県有田郡有田川町川口427番地

事業主体：有田市・有田川町（吉備町、金屋町、清水町が平成18年1月1日合併）

敷地面積：31,176 m² / 埋立地面積：13,100 m²

全体容量：107,552 立方メートル

着工：昭和58年2月

竣工：昭和59年3月

総事業費：514,312 千円

施工監理：(株)都市建設コンサルタント

設計・施工：積水化学株式会社

処理方式：回転円板生物処理方式

沈殿＋酸化硝化処理（回転円板法）＋脱窒処理（回転円板法）＋
生物処理＋沈殿＋ろ過処理＋吸着処理

処理能力：130立方メートル／日

埋立工法：サンドイッチセル法